

令和5年第1回教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和5年2月16日(木) 午後1時～

2 場 所 男鹿市役所 3階 第一会議室

3 出席者 教育長 鈴木 雅彦
委員 三浦 良忠
委員 吉田 貴美子
委員 目黒 重光(欠席)
委員 山王丸 由利絵

4 出席職員 教育総務課長 村井 千鶴子
学校教育課長 笹淵 美穂
教育総務課主幹 天野 秀一
教育総務課主幹 伊藤 直子
学校教育課主幹 清水 琢

5 議事日程及び議案

日程第1 令和4年第5回会議録の報告・承認

日程第2 会期の決定

日程第3 教育長の報告その他事務事業の報告

日程第4 議事

議案第1号 令和5年度男鹿市学校教育の基本方針及び重点目標と努力事項について

議案第2号 令和5年度男鹿市生涯学習の重点目標と努力事項について

議案第3号 男鹿市学校施設長寿命化計画の一部変更について

議案第4号 令和4年度男鹿市一般会計補正予算(第9号)に関する意見について

議案第5号 令和5年度男鹿市一般会計予算に関する意見について

日程第5 協議

行政財産の移管について

日程第6 報告事項

(1) 船越小学校大規模改修事業について

(2) 職員の人事異動について

(3) 教育委員会の定める規程の制定について

(4) 令和4年12月定例会における一般質問(教育委員会関連)について

(5) 市内各校のいじめの認知と不登校児童生徒の状況について(12月調査)

(6) 新型コロナウイルス感染症の状況について

日程第7 その他

- 6 開会宣言 午後1時15分
7 会 期 (自) 令和5年2月16日
(至) 令和5年2月16日 1日間
8 閉 会 午後3時35分

【教育長】

ただいまから、令和5年第1回教育委員会会議を開催いたします。

日程第1、令和4年第5回会議録の報告・承認を議題といたします。

前回の会議録の報告・承認につきましては、事前配布により、内容を確認していただいております。委員の皆様から、御署名をいただきましたので、御異議がないものと認め、承認といたします。

次に日程第2、会期の決定を議題といたします。会期につきましては本日1日としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】

それでは、会期は本日1日といたします。

次に、日程第3、教育長の報告その他事務事業の報告をいたします。事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

(資料に沿って説明)

【教育長】

ただいま事務局から報告がありました。このことにつきまして御質問ありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

【教育長】

よろしいでしょうか。それでは、教育長の報告その他事務事業の報告につきましては、以上といたします。

次に、日程第4、議案第1号から第5号までを議題といたします。まず、議案第1号「令和5年度男鹿市学校教育の基本方針及び重点目標と努力事項について」、事務局から説明をお願いいたします。

【学校教育課長】

議案書の3ページをお開き願います。

議案第1号「令和5年度男鹿市学校教育の基本方針及び重点目標と努力事項案について」であります。今年度の実践の成果と課題、諸調査の結果等を踏まえ、校長会、教頭会代表及び市教委による学校教育の重点目標検討委員会を2回開催しまして、令和5年度の学校教育の重点目標と努力事項を検討してまいりました。

概要及び変更した点を中心に説明いたします。別冊資料となっております議案第1号別紙の方をご覧ください。

令和4年度、今年度ですが、コミュニティ・スクールの第二段階として、学校

教育推進の基盤としてのコミュニティ・スクールの仕組みを生かした豊かな学びの創造ということを明確に位置付けました。

また、目指す子供像を「ふるさと男鹿を愛し、確かな学力、豊かな人間性、たくましい心と体を持ち、ふるさと男鹿の将来を担う子供」と見直しております。

令和5年度は、その2年次として、目指す子供像と、確かな学力の育成、豊かな人間性の育成、たくましい心と体の育成、教職員の研修の充実の四つの柱を継続し、重点目標や努力事項などの具体策を今年度の各校の取組や諸調査の結果から検討し、見直しております。

2 ページと 3 ページお開きください。学校教育の重点目標と努力事項の案を示しております。一つ目の柱「確かな学力の育成」については、個別最適な学びと協働的な学びの充実、小中連携の推進、地域の教育力の活用、これを三本の柱として今年度も進めてまいります。

授業での ICT の活用については、各校ともに進んできており、船川第一小学校は、研究指定校として県内はもとより全国トップクラスと評価をされております。

児童生徒の一人 1 台タブレット整備から 2 年が過ぎようとしておりますので、令和 5 年度は、まずは使ってみようという段階から、子供につけたい力を明確にし、そのために効果的に活用していこうという本来の授業づくりの視点が分かるように、文言の方を今回整理しております。

また、小中連携においては、学びの連続性をより意識した学校経営となるよう、中学校区スタンダードを目標として追加しております。

情報共有やスタンダード作成に終始せず、実態に応じてどのような方策が効果的であるかという対応策を共に検討して、修正していけるような小中連携を目指してまいります。地域の教育力の活用においては、特に地域との連携による総合的な学習の時間の充実に次年度も力を入れてまいります。

次に、二つ目の柱「豊かな人間性の育成」についてです。重点目標や努力事項は昨年同様ですが、学校教育の基本方針に合わせ、1 番と 2 番の順番を入れ替えております。1 番にふるさと男鹿に根差したキャリア教育の充実を持ってまいります。

3 ページ目の三つの柱「たくましい心と体の育成」の重点目標は、自尊感情を醸成する生徒指導の充実、健康で過ごす安全安心な学校づくりとしております。

生徒指導が、事案が生じた際のいわゆる事故対応や、未然防止の周回などに留まらず、毎日の授業や学級経営においても意識的に総合的に取り組むということが分かるように、今回、文言の方を整理しております。

四つ目の柱「教職員の研修の充実」につきましては、ICT 機器を効果的に活用するための校内研修の更なる充実と、特別支援教育の充実、教員の若年層の増加に対応した組織的な OJT（オンザジョブトレーニング）の取組を明記したものであります。

また、教員がみずから自己研修に取り組む姿を目指しておりますので、それぞれのキャリアステージで身につけるべき資質能力を明記しております「秋田県教職キャリア指標の活用」を努力事項に追加しております。

なお、令和 5 年度学校教育の重点目標と努力事項につきましては、昨日開催された校長会でも案として提示をし、次年度の学校経営の構想に活かすよう、また努力事項が全職員により確実に実践されるよう指示をしております。

以上で「令和 5 年度学校教育の基本方針及び学校教育の重点目標と努力事項について」の説明を終わりますが、承認につきましてよろしく願いいたします。

【教育長】

ただいま事務局からの説明がございましたが、このことにつきまして御質問ありましたらお願いいたします。

【三浦委員】

読ませていただきまして、目指すべき指針というのが非常に明確に簡潔にまとめられていて、とてもよくまとめられているものだと思います。特に ICT 機器ですかね、せっかく導入されておりますから、更なる有効活用と職員の皆様の相互の研修によってスキルアップして、例えば、学ぶ楽しさから学ぶ意義、そういったものを子供たちに実感させられるような、そういった授業を皆さんで、オール男鹿で作り上げていただければと思います。

【教育長】

ありがとうございます。他に御質問等ございましたら。山王丸委員さんどうぞ。

【山王丸委員】

ICT の活用に関して、具体的にどういった状態を目指しているのか、あとそれに対してどういう形で評価ができるのかっていうのが、ちょっと分かりにくかったので教えていただきたい。

【学校教育課長】

この後、私たちが目指す授業の一番大きな今までとの違いとして、教師が主導となって、みんなに同じことを同じように教えるという授業からの脱却を大きな柱として目指しております。

そのためにタブレット端末と大型電子黒板を提示することで、子供たち一人一人の意見が子供の手元で見えるようになったり、自分と違う考えのお子さん一人一人の発表を聞かなくても分かるように、手元で一人一人の意見が分かるようになっていきます。

その中で、子供が、この人の意見はもっと聞いてみたいとか、自分とこの人は同じ意見だからもっとお互いに確認したいというような、子供の学習に向かう探究したいという気持ちを基に授業が構築できるようにというのを、一つ目指す姿として考えております。

併せて本市の子供の状況を見ますと、学力がきちっとした正規分布にはなっていないくて、平均点よりも少し下のお子さんと少し上のお子さんが二瘤の山になっている学年が多数ございます。

画一的な授業ですとどちらかに合わせることになります。目指す姿としては、複線型、個別に対応しながら、さらに伸ばせる子は伸ばしていくという授業を目指しておりますので、それに合わせて、来年度はタブレット端末だけではなくて、AI ドリルですね、子供が問題を解いていくと、自分のつまずきに応じて戻ったり、

もう少し難しい問題に挑戦したいお子さんは難易度の高いものも選んだりできるような、そういうタブレット型の AI が入ったドリルを導入することを予定しております。

そういうものも活用しながら、それぞれのお子さんを伸ばしていくということが一番授業の重点として、そのツールとして、ICT を上手く活用していければと思います。

【山王丸委員】

海外では、例えばイギリスとかでは、ICT の活用すごく進んでいるかと思うのですが、よく聞いたりする話ですと、勉強ができる子はどんどん上をいくが、ついていけない子は逆に止まってしまふ、差が大きくなってしまふっていうのを聞いたことがあります。そのことに関してフォローというか、先生側のフォローというのも並行して行われるということによろしいでしょうか。

【学校教育課長】

本市におきましては、教員配置につきましても、県教委の方に計画書や要望書を出しまして、学校の規模に応じてではありますが、教員を定数よりも多く配置していただく、例えば複数の教員が入って授業するという計画の下に、それに合わせて職員を1名なり2名なり多く配置していただくということを令和5年度も継続してまいります。

教科にもよりますが、一人の先生とタブレットのみということではなくて、今まで通り、つまずいているお子さんであるとか、なかなか自分で解決方法が見つけられないお子さんも含めて、複数教員でサポートしていく体制は維持していきたいと思っております。

【教育長】

タブレット端末、一人1台になりますので、すべての授業をタブレット端末と電子黒板を使うということではないですけども、どんどん使う時間は多くしていきたいと思えますけれども、タブレット端末を使うことによって、その子供の学習記録がデータとして残ります。後で先生がその子供ができていたのかできていなかったかの確認もできます。

それがなくない状況だと、分かったか分からないかっていう確認のしようがないけれども、データを基に、この子供はこの部分でつまずいているっていうことが、より明らかになりますので、重点的に支援策を講じるということも可能になりますので、そういう意味では、非常に子供の学力向上にとっても有効に使っていききたいなと思えます。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】

御質問ないようですので、議案第1号は、原案の通り決定するという事で御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

【教育長】

御異議ないようですので、議案第1号は、案を取ってこれを成案といたします。

次に、議案第2号「令和5年度男鹿市生涯学習の重点目標と努力事項について」、事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

4ページをご覧ください。

議案第2号「令和5年度男鹿市生涯学習の重点目標と努力事項について」別紙の通り定めるものであります。

提案理由は、令和5年度男鹿市生涯学習の重点目標と努力事項を新たに定めようとするものであります。議案第2号の別紙を御覧ください。

令和5年度は、大きな動きとして、公民館に併設されている出張所の窓口業務が集約され、新たに市民との協働の地域づくりを進めるため、地域コミュニティセンターが設置整備される予定となっております。

こちらに公民館が含まれることになり、これまで以上に地域づくりの拠点としての役割が大きくなります。

また、今年度から開始しました公民館を拠点とした三つの市民運動をさらに推進していくことを踏まえまして、生涯学習機会の充実、体制の整備、機関等の充実の三つを柱に生涯学習事業を進めてまいります。

次のページ、努力目標の2ページ目を御覧ください。

努力事項について、今年度の内容を基に、来年度実施する事業の具体を追加して再構成しております。

まずは、1「生涯学習機会の充実について」、生涯学習や公民館講座の充実とともに、生涯学習班の大きな事業として実施している(2)の子供家庭地域連携をさらに推進してまいります。子供を学校と家庭、地域で支えるとともに、地域の方が参加することで、学校を核とした地域づくりを進めていくための取組を行います。

また、保護者に寄り添った子育ての支援、家庭教育支援を行います。

次に、2「生涯学習体制の整備について」、(1)から(4)の人材確保、情報提供、団体との連携と施設の計画的な整備を行ってまいります。

(1)では、生涯学習分野に所属が必要な社会教育士を養成し、人材を強化していきます。(2)は、学習機会の情報とともに、実施している取組をSNS等で発信していくとともに、施設内のICT機器を活用する環境を段階的に整備してまいります。(3)は、教育委員会、公民館が市民憲章推進協議会などの関連団体と連携することで、色々な世代や地区への広がりを持った取組を行います。(4)は、令和5年から新たに追加した事項ですが、施設の計画的な整備です。まずは、ソフト事業として、公民館使用申請のオンライン化により、公民館予約がしやすい環境を整えます。

また、公民館へのエアコン設置を段階的に実施します。公民館はいずれも老朽化が進んでおりますが、施設改修も計画的に実施してまいります。

また、これからの男鹿にふさわしい図書館について検討を始めてまいります。

続きまして3ページの「生涯学習機関等の充実について」、(1)、(2)の公民館の活動について、(1)の公民館学習講座の充実や、若い世代の利用のきっかけづくり、(2)の地域づくりの拠点として利用しやすい公民館と地域に近い存在として課題解決

への支援を行っていきます。

また、学校と公民館の連携を深め、学校と地域の一体化した活動が推進されるよう努めます。(3)図書館や読書活動の推進について、資料の充実と、本に親しむ機会を充実するとともに、図書館と地域の公民館や学校等が協働した取組を実施します。

最後に(4)今年度から開始した三つの市民運動について、来年度は読書挨拶、体力づくり運動について、本年度の取組をさらに展開してまいります。

来年度の取組としては努力事項にも何度も出てくるように、地域とのつながり、地域の拠点、地域づくりという、今まで以上に地域に近い存在としての公民館活動を行っていくということ、求められるもの、必要なものをすべての人が学習できる環境を整えていくことについて力を注いでまいります。

【教育長】

ただいま事務局からの説明がございましたが、このことにつきまして御質問かがでしょうか。

【三浦委員】

2 ページ目の「人材確保と資質の向上」ですけれども、例えばその人材確保というのは、どういう方を念頭に置かれているのか。社会教育士というのは、どういう資格でしょうか。

【教育総務課長】

公民館等の各種講座ですとか、例えば、放課後子供教室においても、地域の先生をどんどん学校に入れていったり、地域の人を先生にするという関係で、年齢がかなり上がってきているということもありまして、新たな地域の先生になれるような人をどんどん開拓していきたいと考えております。

社会教育士につきましては、本来、教育委員会には社会教育主事というものを置かなければいけないという決まりになっておりまして、こちらについては制度上、教育委員会がその人を社会教育主事として任命しなければ社会教育主事と名乗れないというお話になっていますが、その制度にさらにいくつかの講座を追加しまして、社会教育士という資格として新たな制度が設けられておりまして、こちらについては、社会教育だけの資格というよりは、地域づくりをしていく上で、色々な分野に使える資格として、常に資格を取った人は名乗ることができると。それについては、教育委員会の生涯学習班の職員だけではなくて、市役所ですとか、そういった中の事業を進めていく上でも、地域づくりをしていく上で大変良い知識であるということから、教育委員会に限らず、市役所の中にあっても、社会教育士の資格を取りたいという人がいれば、取っていただきたいということ、総務課の方とちょっと協議をしているというところです。

【教育長】

三浦委員いかがでしょうか。よろしいですか。他に御質問ございましたら。はい。吉田委員、どうぞ。

【吉田委員】

私の方からは、子供と家庭地域連携推進のところについて私が思うことですが

れども、子供が小学校中学校に属していない家庭が、小学校中学校とつながるためには、公民館なり、地域にこう入っていかなければ知ることができないということがありますけども、そもそも、地域に属さなくても小中学校の子供たちの情報が分かるように、例えば、市の広報では小学校とか中学校の校長先生が書いてくれた学校報を見て分かりますが、その日その日に起きること、例えば、通学路で変な人が出ましたとか、何々に気をつけてくださいって保護者の方にメールってきますよね、でも保護者じゃなくなるとその地域に住んでいても、情報が入らなくなるので、もしよければ学校ごとに、メールで臨時のお知らせみたいなものも知ることができるようなシステムができないかと以前から思っていますが、難しいところでしょうか。

学校報にホームページ記載で見てくださっていうのはあるけれども、ホームページをわざわざ開くっていう行為よりも、自分が登録しているメールに、携帯電話に、随時、その地域の小中学校の出来事、注意してもらいたいこと、催し物や運動会だったらグラウンド整備、草取りに来てもらいたいですとか、それこそ、地域の先生たちでもミシンができる人誰でもいいので来てくださいますみたいな、そういうお知らせも各メールでもらえるようにできたら、もっと人が集まるのかなって。

私の世代は中途半端で、例えば、何か教えに行く人たちが恒例になっていても、私が教えるよりもっと先輩が教えているのではないかと思うと、手伝いしにくいっていうところも正直あると思います。何か得意なものを色々資格持ったりされている方が教えに行ってもいいなと思うけれども、自分よりもっと地域に先輩がいて、その方が動く前に自分がお手伝いに行ってもいいものかって悩んだりもすると思いますが、直接メールでこういう人が足りないからとか、こういう人が欲しいですっていうのをいただければ、周りの上下を気にしなくても、私その時間空いているので学校にお手伝いに行きたいですっていう方もいらっしゃるのではないかと思うので、子供がもう卒業してしまってもその学区にいて情報が欲しいと思えばメール登録して、随時メールでお知らせもらえるようなものを作ってもらえればいいかなと思いました。

【教育長】

希望する地域の方々の学校ごとのメール登録ということですけど、もし今の時点で何か考えがあればお願いいたします。

【学校教育課長】

現時点ではそういうアイデアを持ち合わせておりませんでしたので、今後そういうことが可能かどうかということも含めて、まず検討してまいりたいと思います。

現時点では、保護者の方が、緊急メールサービスの方にそれぞれ登録していただいております、その登録について、学校教育課の方で所管しております。具体的に、教育委員会から一斉に保護者の皆さんに連絡をする時もありますし、各校からそれぞれ学年或いは全校に応じてやることもあるかと思いますが、汎用的に活用できないのか、或いは、例えば市の防災メールのような方法をとることができない

のかということ、今後、研究してまいりたいと思います。

【教育長】

有効に使える感じもしますので、この後、教育委員会でしっかり検討していきたいと思います。他にいかがでしょうか。

【三浦委員】

地域密着型の公民館活動という形になるんですけど、例えば、町内会の総会とかに、公民館の方が行かれて、今年度の重点活動目標はこんなものですか、文書で配るよりも、町内会の中で説明してあげるとするのは結構、皆さんに届きやすいんじゃないかなとは思いますが、なかなか人員の関係もあるんで難しいかもしれないですけど、一度そういったものもちょっと検討してみたらどうかと思います。いかがでしょうか。

【教育長】

町内会の色々な行事とか集まりの際に、公民館の方で取り組むことの説明とか紹介といいますか、そういうことが可能かどうかということについては、いかがでしょうか。

【教育総務課長】

各地区の公民館では、市民憲章の推進協議会ですか、防犯協会の地区の会ですか、体育協会の地区の会とか、いろんな市役所の団体だけではない地区の会議を、公民館を使ってやってくださっていて、そちらに公民館職員が非常によく手助けしている部分があります。

町内会の会長さんたちが集まる会ですか、そういったものにも、公民館職員がお手伝いをさせていただいて、行事をする時には、各町内に照会をして、各町内から何人かぐらい来てくれないかなっていう話をしたりしています。個々の町内会の総会に回っていくとなると、すべてに行くとか、まず要請があれば行くとか、色々な方法で行くことも可能ではあると思うんですけども、公民館を利用してくださっている色々な団体に対して、公民館の方で照会をする時間を取るとか、そういったものは取組としてできると思いますので、より地域に、近づくために来年度は研究してやっていきたいと思います。

公民館職員とお話をしていますと、地域が高齢化しているので、行事について公民館に来てくださいというのも当然大事ですけども、地域の町内会館に出向いて行ってやれば、お宅から出てきてくれるということであれば、それも、やってみてはどうかという声もありますので、地域コミュニティセンターになった時には、そちらの方の職員と一緒に、地域づくりに力を入れていければなと思っております。

【教育長】

他に御質問ございますか。よろしいですか。

御質問がないようですので、議案第 2 号は原案の通り決定することに御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

【教育長】

御異議ないようですので、議案第2号も案をとりましてこれを成案といたします。

次に、議案第3号「男鹿市学校施設長寿命化計画の一部変更について」、事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

議案第3号男鹿市学校施設長寿命化計画の一部変更について、別紙右側のページの通りに変更するものであります。

提案理由は、長寿命化の実施計画について、施設の改修に係る優先順位や事業費を修正するため、本計画の一部を変更するものであります。

別紙は、長寿命化計画の中の個別施設整備計画のページを抜粋したものですけれども、学校施設長寿命化計画は、令和3年から令和28年を計画期間としておりまして、現在は第1期計画期間となっております。

主な変更点としては、直近5年の個別施設整備計画を、令和3年から令和7年までの計画期間を、変更後では、令和4年から令和8年までの5年間に修正しております。

それから大規模改造に係る施設整備のところ、船越小学校と脇本第一小学校の記載がこちらにございます。こちらについては、船越小学校の数値が確定してまいりましたので、船越小学校について数値を変えるということと、脇本第一小学校を「長寿命化改修」に位置づけるということで、改修計画を変更しております。

それに加えて、空調整備についてですが、潟西中学校が今年度で統合になりますので、移設費の確定によりまして、費用の変更をしております。

それから部位改修という部分がありますが、部位改修では、各学校の電気設備の更新を記載しているんですけども、こちらの方の予算の関係は、市内の各施設の電気設備の更新について、財政課の方から、市全体の改修計画が示されたので、そちらの改修計画に合わせて記載を変更しております。

【教育長】

ただいま事務局からの説明がございましたが、このことにつきまして御質問ありましたらお願いいたします。

【教育総務課長】

こちらの計画ですけれども、船越小学校の改修についても脇本第一小学校の改修についても、事業費がかさむ事業でありまして、国の補助金を得ながら進めていく関係で、補助金を使う時に学校施設長寿命化計画などの提出も求められておりますので、そちらに伴って確定したものについては、随時、このように変更していくという形をとらせていただいております。

【教育長】

その都度また状況に合わせて変更があり得るということですね。よろしいですか。

それではご質問がないようですので、議案第3号は原案の通り決定するという事に御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

【教育長】

御異議ないようですので、議案第3号は、原案の通り決定といたします。

次に、議案第4号「令和4年度男鹿市一般会計補正予算(第9号)に関する意見について」、事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

議案第4号「令和4年度男鹿市一般会計補正予算第9号に関する意見について」、令和4年度男鹿市一般会計補正予算第9号のうち、教育委員会関係補正予算を別紙の通り作成したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条第1項の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものであります。

提案理由は、令和4年度男鹿市一般会計補正予算第9号のうち、教育委員会関係補正予算について、市議会の議決を経るべき議案の作成に当たり、教育委員会の意見を求めるものであります。資料の9ページをご覧ください。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費は、1億9,614万8,000円の追加で、補正後の予算額は3億7,718万5,000円です。スクールバス北磯線の運行日数、回数の減少による運行业務委託料と、潟西中学校統合に伴い購入したスクールバス2台の入札差金分を減額するものと、教育施設整備基金へ2億7,000円の積立てをするための増額であります。

教育施設整備基金への積立ては、将来的な教育施設の改修等に要する費用の経費の一部に充てるため2億円の積立てと、秋田放送と関西電力の株式配当がありまして、その7,000円を合わせて積み立てるもので、積立て後の基金残高は、4億332万7,000円となる見込みです。

2項学校総務費1目事務局費は、383万円の減額で、補正後の予算額は5,614万9,000円です。ALTの先生の帰国旅費等に関する事業の減額、感染症の影響により相互訪問が中止となりました春日井市との児童交流学習事業の減額と、フッ化物洗口業務の実績による減額であります。

3項小学校費1目学校管理費は、64万9,000円の減額で、補正後の予算額は7,924万3,000円です。運搬単価給食日数の減によって給食運搬業務の減額が理由であります。

3目教育指導費は、35万1,000円の減額で、補正後の予算額は896万5,000円です。学校の先生の健康診断受診者の数の確定によりまして、健康診断業務の減額をするものです。

4項教育振興費は、182万2,000円の減額で、補正後の予算額は、2,312万2,000円です。支給人数の減による要保護及び準要保護児童扶助、特別支援教育就学奨励費の減額となっております。

5項施設維持補修費は、18万7,000円の減額で、補正後の予算額は2,237万円です。旧船川南小学校、旧払戸小学校のアスベスト調査を実施しておりますが、そちらの入札差金の減額となっております。

6項学校建設費は、182万2,000円の減額で、補正後の予算額は、3,960万円です。船越小学校大規模改修事業の実施設計業務委託料の契約差金を減額しており

ます。

4項中学校費3目教育指導費は、76万2,000円の減額で、補正後の予算額は、522万1,000円です。健康診断受診者等の確定による学校の先生の健康診断業務と、バスの定期、休日部活動のバスの申請実績によりまして予算を減額しております。

4目教育振興費は、151万8,000円の減額で、補正後の予算額は、1,808万8,000円です。こちらも小学校と同じで、支給人数の減による減額です。

5目施設維持補修費は、11万円の減額で、補正後の予算額は、1,041万7,000円です。旧五里合中学校のアスベスト調査を実施しておりましたので、そちらの入札差金を減額しております。

5項社会教育費5目公民館費は25万3,000円の減額で、補正後の予算額は、1億1,174万7,000円です。船川北公民館体育館のアスベスト調査委託料の入札差金の減額となっています。

【教育長】

ただいま事務局からの説明がございましたが、このことにつきまして御質問ありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

【教育長】

御質問ないようですので、議案第4号は異議なしということで御異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

【教育長】

御異議ないようですので、議案第4号は承認とさせていただきます、令和5年3月の市議会定例会に提案となります。

次に、議案第5号「令和5年度男鹿市一般会計予算に関する意見について」、事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

議案第5号「令和5年度男鹿市一般会計予算に関する意見について」、令和5年度男鹿市一般会計予算のうち、教育委員会関係予算を別紙の通り作成したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条第1項の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものであります。

提案理由は、令和5年度男鹿市一般会計予算のうち、教育委員会関係予算について、市議会の議決を経るべき議案の作成に当たり、教育委員会の意見を求めるものであります。

本年度の一般会計予算書教育費抜粋と当初予算の概要の2冊をご覧ください。予算書の1ページをお開きください。継続費の設定になっております。

10款教育費3項小学校費の船越小学校整備事業は、令和5年と令和6年の2か年にわたる継続事業として、令和5年度は6億6,813万9,000円、令和6年度は6億8,317万3,000円で、総額を13億5,131万2,000円と設定するものです。

次のページの2ページをご覧ください。こちらは債務負担行為の設定となって

おります。はじめに、LEDの照明リース料について説明いたします。

令和5年度を初年度として実施予定の脇本第一小学校と男鹿南中学校の照明機器のLED化について、小学校は10年間で、中学校は5年間のリースにより実施することとしまして、令和5年度以降のリース料について債務負担を設定するものです。夏季休業期間にLED工事を行う予定としていることから、令和5年9月から令和6年3月までの7か月分の借上料は、令和5年度の歳出予算に措置しております。

債務負担行為については、小学校が令和6年度から14年度までは、それぞれ85万8,000円、最終年度の15年度は5か月分で35万8,000円、総額で808万円となっております。

中学校は、令和6年から令和9年までは、それぞれ353万円、最終年度の令和10年度は5か月分で147万1,000円、総額で1,559万1,000円と設定するものです。

なお、このリース事業では、契約期間中の保守は契約事業者が実施しまして、リース期間終了後はLED照明設備を無償譲渡されることとなっております。

次に、中学校電話機器リース料についてです。

男鹿南中学校と男鹿東中学校の電話機器を7年間でリースするもので、8月から翌年3月までのリース料は、令和5年度予算に借上料として措置し、令和6年度から令和11年度までは、37万9,000円、令和12年度は4か月分で12万7,000円、総額で240万1,000円を債務負担として設定するものです。

次に、4ページをご覧ください。

10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費は、220万5,000円で前年度に比べ2万4,000円の増額となっております。教育委員の報酬、旅費、研修会負担金であります。東北6県市町村教育委員会連合会研修会が、今年度は大館市で開催されることから、研修会出席のための旅費と参加費の増額となっております。

2目事務局費は、1億6,541万5,000円で、1,710万円の減額であります。教育委員会事務局職員、会計年度任用職員の学校校務員、スクールバス運転手の人件費、教育委員会に要する消耗品等の経常経費、各団体負担金等事務局経費のほか、スクールバス運行業務に係る経費になっております。

会計年度任用職員の人件費、令和5年度から学校統合となる潟西中学校のスクールバス運行業務委託、市有バスが2台増加することによる燃料代、修繕料は増額となっております。本年度予算計上しておりましたスクールバス2台の購入費がなくなったことによりまして相対的に減額となっております。

6ページをご覧ください。2項学校総務費1目事務局費は、7,252万8,000円で、1,331万8,000円の増額であります。学校運営に係る経費のほか、外国語指導助手誘致事業、児童生徒学校生活サポート事業、男鹿市春日井市児童交流学習会事業、秋田大学、国際教養大学との交流等の学力向上推進事業、小中学校ICT活用推進事業、ふるさと教育推進事業等に係る予算となっております。

不用薬品廃棄業務、外国語指導助手の旅費が減額となっております。語学支援の学校生活支援員が1名増員されること、男鹿東中学校の地域活動用のバスの

借上料を計上していること、また、ICT 支援員の配置回数の増や、令和 5 年から新たに導入する AI ドリルに関する費用が増額となっております。

予算書の 7 ページをご覧ください。3 項小学校費 1 目学校管理費は、7,057 万 2,000 円で、666 万 6,000 円の減額です。正職員の校務員と再任用の校務員の人件費のほか、学校用消耗品、備品等購入、燃料費、光熱水費、機械警備等の委託料が含まれております。児童用の机椅子の更新、AED の更新、船越小学校へ自走式草刈機の配備による増額、光熱水費が増額となっておりますが、今年度まで、こちらの方に置いておりました給食受配職員の人件費のほか、給食に係る経費を保健体育費に予算を移したことによりまして減額となっております。

予算書の 8 ページをご覧ください。2 目学校振興費は、2,584 万 6,000 円で 50 万 4,000 円の増額であります。教材費、教材用消耗品、教材備品学校購入、図書購入費予算のほか、ICT 機器のリース料です。図書購入費を増額したことと、電子黒板リース料が 1 年分となったことから増額となっております。

9 ページをご覧ください。3 目教育指導費は、871 万 9,000 円で 59 万 7,000 円の減額であります。学校医等の報酬、児童教職員の健康診断、小学校ホームページ運用保守業務、遠距離通学費補助、感染症対策などの経費です。感染症対策備品等の減額が主な減額の理由となっております。

4 目教育振興費は、1,710 万 1,000 円で、148 万円の減額であります。経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に学用品通学費、給食費等の補助をするための予算となっております。

5 目施設維持補修費は、7,781 万 5,000 円で 5,653 万 4,000 円の増額であります。小学校施設の補維持補修に関する経費の予算です。旧船川南小学校の解体工事实施設業務の委託料、脇本第一小学校 LED 照明のリース料、脇本第一小学校屋内運動場改修工事費等の新規事業により増額となっております。

予算書の 10 ページをお願いします。6 目学校建設費は、6 億 8,125 万 9,000 円です。船越小学校大規模改修事業に係る予算で、工事監理業務委託、工事請負費、学校施設備品は普通教室棟、屋内運動場等のカーテンの購入費用です。

4 項中学校費 1 目学校管理費は、7,643 万 8,000 円で、451 万 4,000 円の減額です。正職の校務員、再任用の校務員の人件費のほか、学校用消耗品、備品等の購入、燃料費、光熱水費、機械警備等委託料であります。潟西中学校閉校に伴い経常経費が減額となっておりますが、生徒の机椅子の更新、AED 更新、中学校の電話機リース料、男鹿東中学校へのエアコン移設費、光熱水費が増額となっております。

また、小学校管理費と同様に給食調理員人件費のほか、給食に係る費用を保健体育費に移したことにより減額となっております。

次に 11 ページをお願いします。2 目学校振興費は、2,200 万 6,000 円で 34 万円の減額です。教材用消耗品、教材備品、図書購入予算のほか、ICT 機器のリース料です。電子黒板リース料が 1 年分の計上となり、増額しておりますが、潟西中学校統合によりまして、消耗品、教材費等が 1 校分減ったことにより減額となっております。

12 ページをお開きください。3 目教育指導費は、532 万 2,000 円で、66 万 1,000

円の減額です。学校医等の報酬、生徒教職員の健康診断、中学校ホームページ運用保守業務、遠距離通学費補助、感染症対策などの経費となっております。

4目教育振興費は、1,557万8,000円で、33万3,000円の増額であります。中学校における部活動や伝統文化継承などの活動の実施継続に必要な経費、部活動指導員の配置事業、部活動の地域移行推進事業、経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者に補助を行うための予算となっております。楽器の修繕対象生徒の増により扶助費を増額するほか、部活動指導員を1名増員し2名にすること、中学校部活動の地域移行推進協議会を新たに設置するため、委員謝礼を予算措置しております。

13ページをお願いします。5目施設維持補修費は、978万円で74万7,000円の減額です。男鹿南中学校のLED照明リース料、潟西中学校グラウンド環境整備事業費を新たに計上しておりますが、今年度予算計上していた特殊建物定期調査、旧五里合中学校のアスベスト調査が単年度事業でしたので、相対的に減額となっております。

5項社会教育費1目社会教育総務費は、427万3,000円で10万3,000円の増額です。社会教育委員報酬、生涯学習奨励員の報償費のほか、市民憲章推進協議会等補助金、成人式事業、子ども家庭地域連携推進事業に係る予算となっております。生涯学習講座謝礼、バス借上料を増額しております。

16ページをお開きください。4目図書館費は、3,915万9,000円で、1,128万7,000円の増額です。図書館職員の人件費、光熱水費など施設の維持管理費、図書館管理業務委託、図書館システムリース料、図書購入費などです。光熱水費や清掃業務の委託料の増額のほか、令和5年度は、地下タンク内面を塗装する地下タンク内部ライニング工事、昨年、臨時休館の原因となっていました非常用発電機をパッケージ型消火栓にする設置工事、さらに図書購入費を今年度より100万円増額したことにより予算が増となっております。

また、現在シルバー人材センターへ委託している貸出し等の管理業務については、令和5年度から会計年度任用職員を1名増員することで対応したいと考えております。

17ページをご覧ください。5目公民館費は、1億5,125万1,000円で、4,165万1,000円の増額です。職員の人件費、市内10公民館の維持管理費、公民館活動運営予算ですが、増額の要因は、光熱水費、AEDの更新、三つの市民運動啓発ののぼり旗の制作費用の増額のほか、五里合公民館の高圧気中開閉器の更新工事、北浦公民館の屋根の改修工事、男鹿中公民館の体育館屋根を改修する工事を新たにを行います。

また、令和5年度から計画的に公民館への空調設備を整備してまいります。5年度は船越公民館、男鹿中公民館、若美公民館に設置予定で、事務室と和室一室に設置の予定となっております。

次に、20ページをご覧ください。7目市民ふれあいプラザ費は、2,077万2,000円で、424万2,000円の増額です。施設の維持管理費、舞台装置業務などの委託料ですが、光熱水費や施設管理業務の委託料が増額となっております。

次に、23 ページをお開きください。6 項保健体育費 3 目給食費は、1 億 3,962 万 4,000 円で、6,024 万 8,000 円の増額となっております。小中学校へ給食を提供するための経費ですが、光熱水費の増額のほか、東部共同調理場食洗器更新工事、学校給食用備品の購入を予定しております。

また、学校給食費を市の会計に組み入れる給食費の公会計制度を令和 6 年度から導入するため、令和 5 年度からシステムの導入と準備経費を予算措置したほか、小学校費、中学校費へ予算措置しておりました給食調理員受配員の人件費や給食に係る経常経費を移動しております。

さらに、円滑な食育の実施と保護者の経済的な負担の軽減のため、児童生徒の給食費については値上げを行わず、不足分を補助するため、838 万 9,000 円を予算措置しております。

以上で、議案第 5 号令和 5 年度教育費当初予算の説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

【教育長】

令和 5 年度の当初予算の案について事務局から説明ありました。たくさんございますが、このことについて御質問いかがでしょうか。

この概要の様式、昨年度から作成いたしまして、非常に分かりやすいと思います。予算書形式だとちょっと分かりづらい面もあるかと思いますが、一目瞭然で、どの事業にどれだけのお金を投入している、どういう内容をやるかっていうのがすぐ分かりますので非常に見やすくいいなと思います。

ちなみに、図書購入費事業になります。予算額 300 万円ということで、これは三つの市民運動の一つの読書活動に合わせて、1.5 倍の増額ということで、大変ありがたいと思います。

今も、図書館では、新刊図書を公民館に巡回していますので、色々新しい本購入しながら、地域の方々にどんどん新しい本を親しんでいただければなと思います。

他にご質問ございましたらお願いいたします。三浦委員どうぞ。

【三浦委員】

図書購入事業に関してなんですけれども、購入する図書の選定というのは、どういった形でされているのか。

【教育総務課長】

新刊購入図書の選定については、図書館におります司書と、図書館の会計年度任用職員が、例えば、賞を取ったものですか、ガーデニングの本ですか、山菜の本ですか、市民の要望がありました本を選抜しまして、やっぱり話題になっている本については、もう人気で、2 冊買ってもしすぐに両方とも出ていくというような状態になっていますので、そういった情報をですね、図書館のつながりがありまして、ネットワークの中でどういう本が売れているかっていうのも見ながら、司書が決めて購入しております。

【教育長】

他にいかがでしょうか。吉田委員どうぞ。

【吉田委員】

図書の話が出たのでちょっと思い出したんですけども、図書購入費に予算がついていますけれども、市民から新しい状態だけれども読まなくなった本を、市で買い取るっていうか、持ってきていただいてポイントが付いたら、例えば、ゴミ袋を差し上げるとか、綺麗な状態の新品の本を買うだけではなくて、いろんな趣味を持たれている方が実用書などもたくさんお持ちでしょうから、状態のいいものを図書館が譲り受けるようなシステムはないでしょうか。

【教育総務課長】

システムとして、図書をいただくということは、やっておりません。

引越しをされる際に、どうしても本を持って行けないという方で、図書館に寄贈したいというお話は毎年あります。

いい状態の本は、なかなか無いなというのが、図書館の職員のお話で、ただ、やはり良いものも当然ありますので、時々、図書館としては受け入れない本であっても持ってきていただいて状態の良い本であれば、ご自由にお持ちくださいというコーナーをやっているようです。

ポイントとか何かと交換するというのは、ちょっと今システム的にはやっていないという状態です。

【教育長】

公民館に図書の寄贈という例はありましたでしょうか。

【教育総務課長】

各公民館に図書コーナーというのがあります。去年、読書運動を進めるに当たって、どのような状態であるかというのを確認した時に、古い本ばかりで、どうしても古い方には手が伸びないので、ぎゅうぎゅうに本棚が詰まっていたりすると、時々引き抜いておくなどの工夫をしましょうという話はしています。

地域の方々は、市立図書館よりも、地域の公民館に本を寄贈する例の方が多分多いと思います。公民館は、いつもおつき合いしている善意の方からいただくので、シリーズ物が多いんですけども、かなりの量の図書を公民館にいただいていると聞いています。

【教育長】

他に御質問ございましたらお願いいたします。山王丸委員どうぞ。

【山王丸委員】

また、図書館のお話になるのですが、どうしても男鹿市の図書館ですと蔵書の数に限られてしまう。私も読みたい本が無くて、男鹿市内に無い時は、県立図書館で検索して、そうすると結構あったりするので、以前は、県立図書館に読みたい本があれば、公民館の方に取り寄せてもらっていました。

これはシステムの問題とか色々起きてしまうと思うんですが、例えば、オンラインで、県と図書館と市民がつながった状態で利用できないものかと前から思っていたのですが、そういった話は、進んでいないのでしょうか。

【教育総務課長】

今のところ、協定は結んでいますので、市立図書館経由で、県立図書館の本や、県立図書館以外でも協定を結んでいけば他の市町村の本も借りることができるよ

うになっています。

図書館のカードが無い他市町村の市民が、直接、そちらの図書館から送ってもらうというところまでは、まだシステムの話も出ていないという状況になっており、ちょっと日数かかって借りて、日数かかって返すというのが現状となっております。

【教育長】

他に御質問ございますか。よろしいですか。

それでは、御質問ないようですので、議案第5号は、異議なしということで御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

【教育長】

御異議ないようですので、議案第5号は承認とさせていただきます、令和5年3月男鹿市議会定例会に提案となります。

次に、日程第5協議に入ります。「行政財産の移管について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

資料の12ページをご覧ください。行政財産の移管についての協議となります。

移管予定の財産は、美里小学校前にあります、鶴木地区小公園です。ちょうど校舎の前庭というか、道路から入ってすぐの辺りの芝生の辺りなんですけれども、鶴木地区小公園は、平成2年の12月12日に石油貯蔵施設立地対策等交付金を使って、若美町の鶴木小学校跡地に残る樹木や池などを利用して、旧若美地町の中央部を対象とした公園として整備されました。

樹木やパーゴラ、シェルター、照明施設、ベンチ等の公園の備品のほか、美里小学校の校門ですとか、学校製作作品、像、標柱等学校の工作物も設置されております。

現在は、男鹿市の公園条例というものに位置付けられておまして、男鹿市の産業建設部建設課が所管して、観光文化スポーツ部の文化スポーツ課が管理をしてきておりました。

現状の利活用状況では、スポーツ施設としての利用はなく、地区の公園としての役割もほぼ終え、美里小学校の前庭と、車両等の通路としての活用が主なものとなっております。

32年が経過しましたので、財源としていた石油創造施設立地対策等交付金の財産の処分期限も経過していることから、公園を廃止しまして、学校用地として教育財産に所管替えし、管理を教育総務課で行うこととするについて協議をお願いするものであります。御協議のほどお願いいたします。

【教育長】

ただいま事務局からの説明がございましたが、このことにつきまして御質問ありましたらお願いいたします。

【教育長】

御質問ないようですので、鶴木地小公園の取扱いにつきましては、今後の方針

のように進めさせていただきます。

次に、日程第6、報告事項になりますが、報告事項一括して議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

初めに、船越小学校大規模改修事業の基本設計についてです。改修プランについては、こちらのA3のカラーの平面図に記載しておりますのでご覧ください。左側が現在の配置、右側が改修後の配置で、文字の赤い部分が変更箇所となっております。普通教室棟は、基本的な配置の変更はありませんが、教室前の廊下は標準幅の1.8メートルを確保した上で、若干ですが、教室の面積を広げることとしております。特別教室棟は1階に地域交流室、相談室を新たに配置するとともに、現在使用していない給食室を職員の更衣室と休憩室とします。校務員の器具庫も併設したいと考えております。

特別教室棟の2階にはメディアセンター、多目的ホールを配置しまして、特別支援教室も集約して配置します。3階には特別教室を集約します。その関係で理科室を2階から3階に配置しております。

また、特別教室棟の児童クラブの箇所は、多目的室と会議室として、水飲み場が足りないというお話がありましたので、水飲み場を増設します。

A3資料の2枚目には、メディアセンター、多目的ホールの平面図、あと3枚目にはメディアセンターのイメージの写真を掲載しております。

メディアセンターは、図書館の機能を持ちながら、読書という用途に限定しない学びの空間で、小規模なグループワークの場や児童同士の交流が生まれる場として生まれ変わります。

また、多目的ホールは壁沿いに約65人、二クラスが着席可能な2段の広い段差を設けておりまして、学年集会やプレゼンテーションなど様々な利用が可能な場としております。これらの空間を2階の特別教室棟につくり出すことで、学校施設のリニューアル感や児童にとってのワクワク感が創出できるのではないかと期待しているところです。屋内運動場と音楽室の配置に変更はありません。

次に、基本配置計画についてです。A3資料の4ページをご覧ください。

外構の地図になりますが、今回の改修については、校舎棟、屋内運動場棟の建物の外郭に変更はありませんが、屋内運動場とプールの間には現在設置されているプールの管理棟は解体し、新築で検討しております。

建屋を現在地に建築するに当たっては、既存建築物である学校と屋内運動場を含めて建築確認の申請を要することになりますが、その際、建設当時は適法だったものが現行法では適合していないという、既存不適格の状態にある部分の一定規模の是正義務が生じることが判明しました。

同一敷地内の建築物相互の外壁中心から、一階部分で3メートル、二階部分では5メートルの範囲内においては、外壁とか軒裏、屋根又は開口部などの建具に防火設備を設けなければならないというものであります。

このことから、プール管理棟については改築せずに解体撤去した上で、ろ過機室のみをプールサイドに新設し、更衣室とトイレは屋内運動場を利用することと

いたしました。

このことにより、既存建築物を含む建築確認申請を要しないため、建具への防火設備新設が不要となっております。

外構については、校舎正面側、グレーに色づけされた部分の整備としておりまして、校舎の背面ですとか、側面は現状維持としております。

工事工程についてです。5 ページから 7 ページに工程計画を示しております。令和 5 年度は、普通教室棟の改修を三階、二階、一階の順に進めます。その間、特別教室棟の視聴覚室、家庭科室、図工室、図書室に仮設で普通教室を設置します。普通教室棟のほか、令和 5 年度は、体育館とプールも改修します。

令和 6 年度は特別教室棟を三階、二階、一階と改修します。体育館、特別教室をしようとする事業については、スクールバスを利用し、近隣小学校又は体育施設での実施を検討してまいります。

概算工事費についてです。主な改修内容と併せて説明いたします。校舎棟内部は床のフローリング等の交換、壁紙、天井張替えを行い、断熱性能を強化したサッシへ交換します。ランドセルを入れる児童用のロッカーと昇降口の、下足棚も交換いたします。また、教室等の手洗い場の交換、トイレの排気、配管、内装等の全面的な改修を実施します。特別教室棟二階には、先ほどもお示ししましたメディアセンターと多目的ホールを、一階には地域交流室を新設いたします。理科室の実験台、家庭科室の作業台等、家具は交換します。このほか、電気設備、機械設備は全面的に交換し、照明機器はすべて LED に交換します。

校舎棟外壁は、亀裂を補修し、仕上げ工をして、教室棟のベランダは一部撤去し、庇としての機能を残して仕上げをします。屋根は全面防水改修を行い、校舎棟の概算工事費は、11 億 3,244 万 4,000 円となっております。

次に、屋内運動場です。屋内運動場の改修は、外壁屋根の塗装の塗替え、アリーナの床の張替え、照明機器の LED 化、ステージバトン・枠の交換を行い、概算工事費は 7,204 万 5,000 円です。

プールは、プール本体は FRP 製のプールのカバー工法による改修、プールサイドは防滑シートを張ります。既存建屋は撤去し、ろ過機室を新設、機械電気設備を交換し、概算工事費は 7,849 万 3,000 円となっております。

外構は、校舎正面側のアスファルト舗装、排水工、スクールバスの乗降場所への雁木の設置等を検討しておりまして、概算工事費は 5,232 万 8,000 円です。

以上で、現段階での船越小学校の大規模改修工事の概算工事費は、全体で 13 億 3,531 万円と試算しているところです。令和 5 年度、6 年度の 2 か年にわたる工事監理費は 1,600 万円を見込んでおります。

児童の机椅子も全面的に更新する予定としておりまして、その他、理科室、家庭科室、図工室の椅子など備品の購入費は 6,000 万円と想定しておりまして、別途予算措置していく予定です。

16 ページをご覧ください。工事価格高騰の要因と今後の対応についてです。プロポーザル提案時の概算工事費は 11 億 8,600 万円でありました。現段階での概算工事費は 1 億 5,000 万円増加しております。増加の要因は、一つとして、プロポ

一ザルの公告に当たっての改修工事の目安は、令和 3 年度に実施した建物調査診断業務結果報告による概算工事費を参考に、概ね 12 億円程度と設定しておりました。

しかし、去年の夏から今月までに、材料費や施工費で約 20% 上昇しております。このことが工事価格の高騰につながっていると考えております。さらに、提案内容を基に協議を重ね、最低限必要な配置変更を行った上で数量を再度積算したほか、見積りを再度徴収し最新の取引価格を反映させたことが、増加の要因と考えております。

増加した概算工事費の対応としては、既存不適格への是正義務についての必要最低限の対応となるよう、プール管理棟の改修を見直すことで、工事価格を抑制するなど対応しております。

船越小学校の大規模改修に当たっては、五つのコンセプトと長寿命化改修による機能回復を念頭に、改修内容と改修範囲は、優先順位をつけて今後も精査し、実施設計に反映してまいりたいと考えております。

現在までに教職員や学校運営協議会の委員、PTA との意見交換会を行っておりますが、今後、3 月末までに実施設計をまとめてまいります。予算でも説明しました通り、令和 5 年度当初予算に工事請負費を計上し、4 月に指名委員会、工事入札公告、5 月に改修工事の仮契約を、6 月の定例会に工事請負費の議案を提出し、7 月から改修工事に着手したいと考えておまして、それに向かって現在事業を進めているところです。予定通りにいきますと、完成は、令和 6 年 12 月の予定となっております。船越小学校の改修事業については、以上です。

引き続き、報告事項(2)、17 ページをご覧ください。職員の人事異動についてです。男鹿市教育委員会事務委任規則第 4 条の規定に基づき、会計年度任用職員の任免等について専決しましたので報告いたします。

はじめに、退職です。スクールバスの運転手の●●●●さんから退職願があり、令和 4 年 12 月 31 日付けで職を免じております。

次に、採用です。欠員となっております船川北公民館に、●●●●さんを、スクールバス運転手として●●●●さんを令和 5 年 1 月 1 日から任用しております。

公民館の併任発令です。男鹿中出張所の会計年度任用職員が、今年の 2 月 1 日から、●●●●●さんが配置されており、公民館との併任辞令を発令しております。職員の人事異動については、以上です。

次に、報告事項(3)教育委員会の定める規程の制定について、18 ページをご覧ください。男鹿市教育委員会事務委任規則第 4 条の規定に基づき、教育委員会の定める規程の制定について専決しております。制定した規程は、男鹿市立図書館処務規程です。制定理由は、令和 5 年 4 月 1 日から、男鹿市立図書館の休館日を原則月曜日とすることに伴いまして、図書館職員の勤務時間の割振り及び休憩の時間について任命権者が定める必要があるため、本訓令を制定するものです。専決日は令和 5 年 1 月 31 日です。

次のページをご覧ください。制定しました規程となっております。男鹿市立図書館の処務について必要事項を定めるもので、第 2 条で、図書館職員の勤務時間

等については教育長の承認を得て館長が定めるとしております。

また、3条において、文書の取扱いについては、男鹿市教育委員会事務局の例によることとしております。この教育委員会事務局の例によることについて、文書の取扱い等については、市長部局と同様の処理にすることとしておるところですが、その内容について、これまで明文化しておりませんでしたので、例とする例規について明文化した形に改正するものです。

次に、21ページをご覧ください。21ページから23ページには、令和4年12月定例会における一般質問について記載しております。12月議会では、教育委員会関連で二名の議員から一般質問がありました。

船木正博議員からは、部活動の地域移行についての課題と取組についてと、市立図書館について質問がありました。部活動の地域移行については、今年度中に、中学校1年生と小学校6年生及びその保護者並びに教員を対象とした意向調査を実施し、部活動を地域で進める際の課題や要望等を取りまとめる。令和5年4月に休日の部活動の地域移行に関する協議会を立ち上げ、運営組織や受け皿となる実施主体等の整備充実、指導者の配置体制について協議し、活動中の事故やトラブル等に対応できる安全管理体制の構築をはじめ、勝利至上主義への傾倒による行き過ぎた指導の防止や、部員の心身の健康に十分に配慮した適切な練習時間の設定、部員が安心して部活動に打ち込める環境づくりについて慎重に検討し、市としての地域部活動ガイドラインを策定していく。地域移行の導入は、令和6年度を目途に環境が整った競技から順次進めていきたいと考えていると答弁しております。

さらに、部活動の地域移行は、中学生の部活動を学校単位から地域単位での活動に変えていく大改革であり、少子化の中でも、将来にわたり子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会の確保に向けて、あらゆる可能性を探りながら、協議を重ねるとともに、教員の働き方改革や、地域スポーツの振興につながるような制度設計となるよう、部活動の地域移行に向けた準備を進めていくと答弁しております。

また、図書館については、市長から、昭和52年に建設された市立図書館は老朽化が進んでいることから、それほど遠くない時期に整備を検討しなければならない施設であると認識している。公民館等との新しい価値の形の複合施設も視野に入れ、本市の図書館の在り方について検討していくと答弁しております。

次に、安田健次郎議員から、公共建築物等に関する対応についての質問があり、市長から廃校舎等についても民間利用や企業誘致等に展開できる可能性があることから、企業者やベンチャー企業の事務所など、社会全体での活用を図り、新しい産業や雇用の創出により、再び地域振興の拠点となるよう、民間事業者による利活用の促進に向け努力していくと答弁しております。

【学校教育課長】

続きまして、報告事項(5)になりますが、市内各校のいじめの認知と不登校児童生徒の状況について報告いたします。

本市で年4回、各校より報告を求めているいじめと不登校に関する定期報告、

12月1日提出分について、報告いたします。資料の24ページをお開きください。

9月1日から11月末日までの間に、小学校で59件、中学校で2件のいじめの認知がありました。昨年の同時期は、小学校で55件、中学校で13件でしたので、中学校での認知件数がこのたびは大きく減少しております。

主ないじめの内容としましては、これまで同様に、冷やかしゃからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われるという言葉でのいじめが最も多く、続いて、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりするという遊びの中での暴力行為というものが多くなっております。この傾向は、調査のたびに同じ傾向となっております。

今年度6月から7月にかけては、前回の教育委員会議で御報告したように、低学年から繰り返し指導してもらっているんだけど、なかなか改善していかないという保護者からの相談が複数件あったことをご報告しております。

そのあと、学校と情報共有しておりますが、学級担任だけではなくて、複数の教員がチームとなって対応にあたり、相談のあった学校においては、現在は、子供たちも落ち着き、いじめは解消されているという報告を受けております。

また、パソコンや携帯電話での誹謗中傷という項目では、上がってきてはおりませんが、友達同士のオンラインゲームを一緒にしている中でのトラブルというのも、最近が増えてきているようです。ほぼ教室の中では、一緒に過ごしてはおらず、一見関わりのないと思われる子供同士が、実はオンラインの仮想空間の中では非常に密接に関わっているという状況が最近出てきております。

教師にとっても親にとっても、子供の交遊関係が見えにくくなってきているということが分かってきました。今まで以上にそういう子供のオンラインを通じた人間関係や関わりというものに気を配っていく必要があると感じております。

各校では、警察や携帯電話の業者などと連携した情報モラル教室を計画的に開催したり、PTAや学校報による啓発活動をしておりますが、今後も新たな対策を検討しながら子供たちのネットの中での関わりやトラブル防止ということに対策を講じていく必要性を感じております。

これからも、いじめに関しては積極的認知するとともに、早期発見、即時対応を心がけ、重大化を防ぐことができるよう、学校と連携しながら、取り組んでまいりたいと思っております。

続いて、不登校の状況になります。25ページをご覧ください。現在、不登校の児童生徒は、小中学校合わせて14名、不登校傾向が見られて、注意深く経過を見守っている児童生徒が6名おります。9月1日以降、新たに不登校となった児童生徒が1名、不登校傾向が見られ始めた児童生徒が1名おります。

その子に応じて、以前の報告よりも冬になってやや別室に来る登校の回数が減って、滞りがちになったお子さんもおりますし、逆に、4月からの進級や入学に向けて、今まで引きこもっていたものが、適応指導教室を利用するなど、新たな動きが見えてきたお子さんもおります。今後も、まず個々の実情に合わせながら、きめ細かな対応を心がけていけるよう、学校と連携してまいります。

続いて報告事項(6)新型コロナウイルス感染症の状況についてです。11月、12月

は感染者が 500 人に迫るような、そういう状況が続いておりましたが、冬季休業明けの 1 月からは、急速に落ち着いてきております。

1 月の感染者は 14 名ということで、冬休み明けは非常に落ち着いた状況です。2 月、資料の方はございませんが、本日現在で 12 名の感染となっております。そのうち 9 名が同一校ということであり、全体には広がってはおりません。●●●●●学校で、先週から新型コロナとインフルエンザの同時感染、同じクラスの中で、数は多くないわけですが、二人とか三人くらいなんです、一つのクラスで同時に感染するという状況があり、●年生と●年生で臨時休校の措置を講じております。その後は、新たな感染者は増えておらず、現在も、今日の段階では落ち着いている状況です。

主な感染源ですが、いずれも家族感染が主な感染源ではありますが、1 月、2 月になってからは、感染経路のはっきりしないケースも複数見られるようになってきました。症状のない子供や、ごく軽症のお子さんが感染に気づかずに登校したことが原因として予想されますが、明確にはなっておりません。

普通教室への二酸化炭素モニターは、今年度すでに全普通教室に整備済みであります。来年度は、特別教室にも二酸化炭素モニターを設置するほか、引き続き、手洗い等の手指消毒や、換気対策等に努めてまいりたいと考えております。

先日、文部科学省より、卒業式のマスク着用ということで通知がありました。外せる場面では、外すことを前提に計画するということが、国の方針として出されております。具体的場面としましては、入退場の場面、卒業証書授与、あるいは、送辞、答辞と挨拶の場面では感染リスクが低いと考えられるので、マスクなしを推奨しております。

また、来賓や保護者が自席で参加する際には、密になることが予想されますので、マスク着用推奨するということが国の方針としては出されております。学区の感染状況や、各校の出席人数、会場の大きさなどを総合的に判断して、各校で判断し対応するということが先日の校長会でお伝えしているところです。今後も感染防止対策の徹底を図りながら、教育活動を推進して参ります。

【教育長】

ただいま、事務局から報告事項 6 件について報告がありました。御質問ございましたらお願いいたします。

【吉田委員】

引きこもりのお子さんもタブレット端末を自宅に持ち帰っているのでしょうか、持って帰っている状態であれば、タブレット上で先生と連絡や会話だったり、勉強、ドリルを自分で進めて、先生がチェックできるような仕組みになっているのでしょうか。

【学校教育課長】

お子さん達のタブレットと学校の教師機は、Wi-Fi 環境が整っていれば、オンライン会議システムのソフトは Office365 が入っておりますので、オンラインでやりとりをしたり、あるいは、授業をオンラインでテレビ会議のように映したりすることは可能です。

学校によっては、具体的には、●●●学校が継続してやっておりますが、お子さんの希望に応じて、そのように取り組んでいる学校もございます。

それから、タブレットを自宅に持って帰って、現在、小学校の方にしかデジタルドリルが入っていないで、ドリルをタブレット上で勉強するのは小学校しかできないんですけれども、そのように持ち帰っているお子さんもいますし、あるいは、中学生でも自宅に持ち帰って友達とのやりとりなどを、タブレットを使いながら、オンライン会議のシステムでやっているという例もありましたが、先生が見えない部分もあったので、良い面も課題も両方存在しているような状況で、お子さんの希望に応じて持ち帰らせています。

来年度 AI ドリルが整備されますと、もう少し個別学習というのは、やりやすくなっていくのではないかなというふうに思っております。

【吉田委員】

いじめのアンケート調査内容は、紙を配布して紙で回収しているのか、それとも授業の間というか一斉に同じ空間でアンケートを取らせているのか、持ち帰ってゆっくり自分で紙でかけるのか、それとも、持ち帰ってタブレットで回答ができるのかによっても、答えの人数がもっと増えるような気がします。

紙に書いたり言葉で言ったりするのはちょっとできないけれども、ネット上、パソコン上では自分の思っていることを具体的に書きやすく、詳しく先生と通じるような気がするので、紙のアンケートよりもタブレットでやりとりして、もっと詳しく調べたらいいんじゃないかなと思います。

東中は、学校の人数規模の割には、いじめの認知件数がすごく少ないのもすごく不自然な感じもあるので、本当にこのアンケートが活かされているのか、本当にいじめられて困っている人たちが声を出しているのかというのもすごく気になるので、何かもっといい方法で子供たちが答えやすい、本音を語りやすいアンケートの仕方がいいと思います。

教師、親、保護者が見える形で問うよりも、問われている子供たちが本音を書きやすい、言いやすい場面を作ってあげたらいいと思います。紙よりも、タブレットなどで一度やってみたらいいのかなと思いました。

【学校教育課長】

今回の報告、認知につきましては、アンケート結果だけではなくて、先生方が日常の子供の生活の中で相談を受けたり、先生方が発見したりというものも含まれておりますが、小学校に比べて中学生は自分の困り感を相談できないという年齢的なものもあると思いますが、そういう実情は確かにあると思います。

学校の方に配布しているタブレットの中にはアンケート機能というものもありますし、こちらの方では、教育委員会でアンケートの例は作っておりますが、実際は学校で使いやすいように加工していただいて使っていただいております。

今後は、まずそのタブレットを活用したアンケート調査ということにつきましても、学校の方に周知してまいりたいと思います。

船川第一小学校では、登下校時に「心の天気」というものに取り組んでおりまして、今の心がこうすっきり快晴なのか、実はもやもやしているのかというふうな

のを、毎日子供たちが入力することになっております。先生たちが、具体的な内容というより、子供たちの気持ちが今ちょっと沈んでいるのか、そういう状況把握をした上で子供に声掛けがしやすいような、そういう取組もしております、他の学校にもその事例等を紹介しているところです。

同じように真似して取り組んでいる学校が何校あるかっていうことについてはまだ確認していないのですが、勉強だけではなく、色々な場面で利活用できるように紹介してまいりたいと思います。

【教育長】

他に質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご質問がないようですので、次に、日程第 6 その他について事務局からありますか。

【教育総務課長】

生涯学習の重点目標のところでも少し触れさせていただいてるんですけども、出張所の窓口業務の集約と地域支援強化による地域コミュニティセンターの設置について、少しご説明させていただきたいと思います。

現在、男鹿市内には 10 か所の公民館があります。船川港公民館、船川北公民館、若美公民館を除く七つの公民館には、出張所が併設されております。

出張所の主な業務は、市民相談や地域の広聴活動に関することと、各種証明書、住民票、印鑑証明の発行、一部出張所では税金の受納も行っています。

出張所を所管する企画政策課では、年々各出張所での各種証明書の発行が減少していることと、いとく男鹿ショッピングセンター内に、市民サービス窓口ができまして長い時間営業しているということもありまして、今後、出張所の窓口業務が更に縮小することが予想されることから、出張所の窓口機能をこの七つの公民館にすべて設置するのではなく、今後は、若美支所と本庁といとくと北浦の出張所、この四つに集約することとしております。

一方で、地域の現状は、人口減少や就業形態の変化によって、地域活動が減退していること、活動の担い手不足や、各組織・団体のリーダーのなり手がいないといった課題が顕著になっていることから、地域づくりを積極的に展開するため、出張所が設置されていた地域に集落支援員を配置しまして、地域支援体制の強化を図っていくということとしております。

集落支援員を配置する地域には、地域コミュニティセンターが設置されるということになっておりまして、各地区の公民館については、これまでの公民館活動に加えて、この集落支援員が捉えた地域課題に公民館としてどういった講座ができるかなど、学びを通して地域コミュニティを支える基盤をつくれるよう、一体となって進めてまいりたいと考えております。

この組織変更ですが、地域コミュニティセンターの設置については、今年の 10 月を目指しております、今後さらに詳細について詰めていくこととなりますが、地域支援と公民館の連携した取組により、地域が元気に安心して暮らし続けられる地域になるように、この制度についての組織、改編に当たっては、今後も 10 月の開設に向けて改善を重ねてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願

いたします。

【教育長】

10月1日から、地域コミュニティセンターという名称に変わりますが、公民館機能そのものは、今まで通り、人数も含めて維持されるということになります。

他にありますか。委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。

ないようですので、以上をもちまして、令和5年第1回教育委員会会議を閉会といたします。大変お疲れ様でした。

